

平成30年 6月6日から
平成30年 6月6日まで

標 茶 町 議 会
議案第49号・議案第50号
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第49号・議案第50号審査特別委員会記録目次

第1号(6月6日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第49号 平成30年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第50号 平成30年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
深見 迪 君	17
松下 哲也 君	24
熊谷 善行 君	28
本多 耕平 君	30
閉会の宣告	37

議案第49号・議案第50号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成30年6月6日（水曜日） 午後 2時35分 開会

付議事件

議案第49号 平成30年度標茶町一般会計補正予算

議案第50号 平成30年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	後藤 勲 君	副委員長	本多 耕平 君
委員	櫻井 一隆 君	委員	熊谷 善行 君
〃	深見 迪 君	〃	黒沼 俊幸 君
〃	松下 哲也 君	〃	川村 多美男 君
〃	渡邊 定之 君	〃	鈴木 裕美 君
〃	平川 昌昭 君	〃	菊地 誠道 君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 舘田 賢治 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池田 裕二 君
副 町 長	森山 豊 君
総務課長	牛崎 康人 君
企画財政課長	武山 正浩 君
税務課長	服部 重典 君
管理課長	相原 一久 君
住民課長	松本 修 君
保健福祉課長	伊藤 順司 君

観光商工課長	類 瀬 光 信 君
農 林 課 長	村 山 裕 次 君
農 林 課 参 事	柴 洋 志 君
育 成 牧 場 長	常 陸 勝 敏 君
水 道 課 長	平 間 正 通 君
建 設 課 長	狩 野 克 則 君
病 院 事 務 長	齊 藤 正 行 君
やすらぎ園長	中 村 義 人 君
教 育 長	島 田 哲 男 君
教委管理課長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	蠣 崎 浩 一 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君
農委事務局長	相 撲 浩 信 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 弘 幸 君
議 事 係 長	小野寺 一 信 君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第49号・議案第50号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 2時35分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたしたいと思っております。

休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長には後藤委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計ら

いを願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に後藤委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には後藤委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

（委員長 後藤 勲君委員長席に着く）

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（後藤 勲君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には本多委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいを願います。

○委員長（後藤 勲君） ただいま菊地委員から、副委員長に本多委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には本多委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第49号ないし議案第50号

○委員長（後藤 勲君） 委員会に付託を受けました議案第49号、議案第50号を議題といたします。

議題2案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題2案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第49号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第49号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

初めに、1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 14ページのJRのことなのですが、総務費の8項1目、JR釧網本線維持活性化沿線協議会負担金、これは9市町村が入っている協議会だと思うのですが、それぞれの市町村の負担金は同じなのかということが1つと、それから主にどういうことに使われているのかという。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

この協議会でございますが、釧路地方総合開発促進期成会 J R 花咲線・釧網線対策特別委員会とオホーツク圏活性化期成会釧網本線部会との合意に基づき、路線の維持活性化に取り組むことを目的に設立された協議会でございます。

お尋ねの負担金、それぞれの額でございますが、釧路管内、オホーツク管内ということで分かれておりますので、それぞれの協議会ごとに150万円ずつの負担となっており、釧路管内におきましては、釧路市、弟子屈町、釧路町、本町と鶴居村ということで5市町村の負担金となっております。本町においては30万円の負担金でございますが、釧路市が50万円、弟子屈町、釧路町、標茶町が30万円で鶴居村が10万円の負担金となっております。

それと、予算の使い道でございますが、市町村負担金、釧路と網走分を合わせまして300万円、それに開発期成会から30万円が支出される予定ということで、歳入は330万円を予定しており、支出の部分につきましては、運営費として30万円、事業費で300万円ということで予定をしております。

事業費でございますが、1つ目としまして、「釧網本線利活用可能性調査事業」として、これにつきましては委託をする予定で、釧網線沿線の環境基盤に係る調査ですとか、釧網本線と連動した観光関連サービス強化に向けた仕事についての調査分析マーケティング、観光関連事業者への聞き取りだとか、課題抽出、この釧網線の強み、潜在力、観光列車運行等の可能性に係る提言ということで委託費を見込んであるということと、それと「北海道観光列車等受入体制強化事業」として、沿線駅でのおもてなしですとか、ツアー参加者への地場産品等の提供だとか、そういったことを考えております。それと「地域住民等気運醸成事業」として、フォーラムであったり、チラシを作成したりということに使用するというので本年度は計画を立てているというところでございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 先ほど13ページの企画費で説明がございましたが、報償費とか旅費等々出ていますが、これは歳入のほうでも関係がございまして、総務省の委託事業であるということで、報償費が261万9,000円を見えていますし、報償金と報償品ということで説明欄に載っております。

お聞きしたいのは、この委託の内容ですね、どういう委託を引き受けてやるのか。それと、報償費というのは、これ役務に対する現金でお支払いするというような、この報償費の内容をもう少し詳しくお聞きいたします。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

今年度実施する「関係人口」創出事業でございます。

これは総務省の委託事業ですので、歳入も計上いたしておりますが、この創出事業にかかわる部分については、総務省の100%委託ということで、国からの委託金が100%出るということで、歳入に計上しているとおりでございます。

この関係人口でございますが、まず定義というか中身について一応お話ししてから内容をお話ししたいと思いますけれども、今年度から始まった事業なのですけれども、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる者である関係人口に着目し、地域外から交流の入り口をふやすことが必要であると。この地域とのかかわりを持つ者に対する地域づくりに係る機会の提供や、地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業であると。将来的には定住人口の増加も期待するというで始まったものでございます。

お尋ねの報償費でございますが、一応、今、町では「馬と共に暮らせる町づくり」ということで、乗用馬を主体とした事業を実施しているわけですが、この事業に共感してくれた人に要は寄附を募り、寄附をしてくれた人の中から広報官を委嘱しようと。要は、標茶にこういうものがありますよ、標茶町でこういった馬に乗れますよとか、そういったものを宣伝してくれる人をこの標茶に来てくれた人の中から任命をします。その人方に支出する、こちらに来てもらったときのホテル代ですとか、ホーストレッキングの費用、それと昼食代や説明会の費用について実額をお支払いするための報償費。

それと、もう一つは、ホースタウンアドバイザーということで、専門知識を持った人に意見を聞く、主に乗馬クラブ等のオーナーとなるかと思いますが、そういった方にアドバイザーとして来ていただき、その方に来ていただくときの飛行機代、ホテル代、それとホーストレッキングの費用等を実額で、旅費も含めて支出するということの報償費となっております。

それと、発言力のある乗馬関係の専門家ですとか、馬をモチーフにした創作を行っているアーティストなどの関係者もこちらのほうに招きながら、同じく馬にかかわる部分での意見交換会とかもしていただくということで、同じく旅費等の実額を負担するというで報償費を見ております。

報償品につきましては、予算の説明の中でも説明いたしましたが、ふるさと納税の返礼品として考えております。このモデル事業で、委託費で委託業務料として、説明のときにポータルサイト構築費用ということで129万6,000円計上させていただいておりますけれども、これは馬の関係で寄附したくなるような人を募るサイトをつくっていただくと、そのための委託費でございます。それに寄附していただいた方に、返礼品として宿泊の優待券

ですとか、乗馬券ですとか、そういったものを返礼品として贈るということで、一応、報償品を27万円計上しているということでございます。

○委員長（後藤 勲君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 多岐にわたっての説明で、どこから……。これは、すばらしい試みだなと思います。標茶町のために、定住ではない、移住ではない、新しいリピーターの方を発見し、また、行政が窓口になって、やってくれる人を探すのだと、住民の人を巻き込んで。そういう意味では、まさに総務省からの、国の委託ですから、多分、本町に限らず取り組んでいる自治体もあるとは思いますが、これはモデル事業ですから、うまくいけば継続されて評価されてまた継続的にやっていく事業と捉えますが、その辺の考え方と、これで公募する方法を具体的に、ではいかにどういう方法で公募していく、例えば何人ほどを見ているのかとか、その意気込みはわかるのですが、いろんなことのプログラムというのが、まだちょっとつかめないのです。

もう一度ちょっとまとめてお聞きしたいのですが、公募人口がどうこうとかいろいろ言っていますが、要は、新しい試みとして国のほうで取り組んでくれと、名乗りを上げて標茶町もそういう意味ではまさに元気な企画ということで歳入に載っていますから、こういうことなのだなと思うのですが、住民周知するために、公募方法等々については、どのような方法で今後取り組んでいくのか。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 一応、モデル事業というふうになっておりますが、次年度以降継続されるかどうかという部分は、確認はとれてはおりません。今回、総務省が「関係人口」創出事業ということで募集の部分がございましたので、それに今やっている本町の取り組みが合致するというので、手を挙げさせたものでございます。

住民周知という部分では、これ住民周知で募るわけではございません。昨年も実施しましたが、ホーストレッキングとか、今、地域おこし協力隊を中心にして馬の関係の事業を行っておりますが、それに来ていただいた方、主に道外になろうかと思えます。本州、東京ですとか、そちらのほうから馬に興味があつて馬とかかわりを持ちたいという方が、このツアーに参加してきております。その中から、この広報官になっていただくということで、来ていただいた方の中から募集しようと考えているということです。町民に周知をして町民の中から広報官を選ぶのではなくて、町民の中からこの広報官を選んでもこの事業は多分成り立ちはしませんので、来ていただいた方から、標茶町の外から、標茶町はこういうところだ、こういうものがあるということを情報発信してもらおうということの広報官というイメージを持っていただきたいと思えます。

それと、ホースタウンアドバイザーも、同じく標茶町外の専門知識を持った方、要するに乗馬クラブのオーナーとか、そういった方に標茶町に来ていただいてアドバイザーになつてもらうという部分での位置づけですので、町民の中から広報等で周知をして募集するという考えではございません。あくまでも、本町に、馬に乗るツアーを1度ないし2度設定するわけですが、それに来ていただいた方の中からお願いをしていくということで考えております。

○委員長（後藤 勲君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 大体、およその推測ですが、新しい試みということで期待をするということにしておきますが。

続いて、今度は同じ地方振興費の中で、今、地域おこし協力隊員に、これは前年度の馬に関する方を募集されておまして、今回は協力隊員という、8月から見ておりますね。これは前の定例会でもいろいろお聞きいたしました、8月から採用予定ですか、内定ですか、これは報酬ということでもう既に内定されているのか、それとも大体そういう取り組みについては周知されているのか等々、人材については確保されているのか、いろいろここの協力隊員の報酬についての中身についてお聞きいたします。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

今年度の8月からの採用を目指す地域おこし協力隊でございますが、この隊員につきましては、馬にかかわる隊員の追加を考えております。もう一名追加をする予定でいるということでございます。30年度、今、既に作業が進んでいるのが、たしか4月に募集をかけて、1名、今2次選考まで進んでいるわけなのですけれども、その方については、観光振興等の情報発信等を含めた部分で1名、本当は6月からを予定していたわけなのですが、ちょっと時期がおくれています、7月からの採用を目指すという部分では1名、観光振興をメインにした隊員を採用する予定でいるのと、この予算書に計上した方については、馬にかかわる部分でもう一名追加をするという考えの隊員の予算でございます。

○委員長（後藤 勲君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 協力隊員、ちょっと私も勘違いして、これは馬に関することの隊員募集であるということで、力を入れようということで、馬に関する、うまくいくように願っておりますが、ここの辺はわかりましたので、そこで協力隊員の考え方というのは、観光面とか馬とかといろいろありますが、その後の状況というのは、これから協力隊員に対する考えというのは、ここでちょっと質問させていただきますが、まだまだふやしていこうという考え方というのはあるのですか。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

今、担当課長のほうから、さまざまな取り組みについてお話をさせていただきました。この地域おこし協力隊ですけれども、実際に刺激を与えながら町の振興に役立っていただくと、そして、その後にもう一つの期待は、定住人口につながるという部分も1つの期待だというふうに思っています。機会がありましたら、そういう形で積極的な取り組みをしてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今の平川委員の質問に関連をするのですが、この地域おこし協力隊は馬にかかわる部分だということなのですが、それでは、委託料の業務委託の組み替え、移住促進を組み替えして、次の補助金の関係で道東ホースタウン事業補助金というふうに組み替えをしたということなのですが、それでは、移住促進のかかわる部分というものの地域おこし協力隊といえますか、そういうのはどこに予算が反映されているのですか。

（「言っている意味がわからない」の声あり）

○委員（鈴木裕美君） 移住。言っていることがわからないか。

（「移住促進の予算はどうなっているのか」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

14ページの地域振興費、13節委託料の業務委託料の減と19節負担金補助及び交付金の道東ホースタウン事業補助金、これにつきましては、事業目的は同じものに使っています。当初、委託費で支出する予定でございましたが、この部分につきましては、引退馬、引退した馬をこの標茶町の馬をやっている方に預託をお願いする形で、何とかそれが事業化できないか、それで、馬にかかわる人をこの標茶に呼び込むということでやっているわけなのですけれども、その引退馬の預託にかかわる部分の経費、全額ではないのですが、事業費の一部について、当初、委託費で見ていたわけなのですが、委託費というのはちょっとなじまないという判断で、委託費でなく補助金のほうに振りかえたと。使う目的は同じもので、支出の節がどうか、これを一応振りかえたとという考えでございます。

○委員長（後藤 勲君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 当初予算案では、地域おこし協力隊報酬に関して、私が勘違いをしていなければ、たしか馬によるということだったのですが、昨年移住促進も兼ねるというふうに自分は理解をしていたものですから、その辺で伺ったのですが、いかがです

か。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） ちょっと混乱されているかと思うのですが、地域おこし協力隊とその移住促進、つながっているようで、やっていることは違うのです。

将来的に、この地域おこし協力隊、今たまたまいる方は馬にかかわる部分で、これは去年もモニターツアーを2回実施しておりますが、本州から人を呼んできていただいている。そういった標茶の馬にかかわる魅力を要は町外に発信をして、その中から人に来ていただく。この標茶がいいと、そして標茶にかかわりを持っていただく中で、行く行くは移住につながればいいなど、そういうところで、すぐ移住につながるとかそういう部分ではないです。新たな魅力開発という部分で、我々のような内にいた人間が幾ら町外から人を呼び込もうと考えても、考える中身が決まっております。ですから、この地域おこし協力隊の方の考えというか、すごく奇抜で我々もちょっと戸惑う部分はあるのですが、やはり外から見てこういった魅力がある、こういったものがあるというものを見出していただいて、それを何とか事業化していくと。それで、外から人を呼んでもらう。その人が今度、標茶いいねということで標茶に何回も来てもらおうという、かかわりを持っていく、そういったことをやっていただくために、今、地域おこし協力隊1名が仕事をしております。この馬にかかわる部分で、もう結構1人ではこなし切れない状況にあるということで、この30年度の今回の補正予算は1名追加分で、隊員1名分を計上しているということです。

当初予算でのわかっている地域おこし協力隊の部分は、もう今週末にちょっと東京のほうに出向いて2次選考で面接をやった後、もし本人があくまでもこっちに来るということであれば、7月をめどに採用していきたいと。その隊員については、観光振興をメインにした協力隊員ということで考えておりますので、またその隊員は違う仕事についてもらうということで考えているということでございます。

それで、ここの8節の報償費……

（「報酬」の声あり）

○企画財政課長（武山正浩君） 地域おこし協力隊の報奨金というのは、こちらで活動するのに1月3万円ということで、活動するために必要な経費として1月3万円を計上し、12カ月分ということで36万円という数字を計上しているものであります。報酬は1月20万円で、一応8カ月ということで160万円。これは、報酬は一応給料と同じものというふうに考えていただければよいかと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）

15ページの軽費老人ホーム費なのですが、当初予算では18万2,000円の業務委託料が計上されておりました。ここで言う867万6,000円、管理人報酬、清掃員の減額がされておりますが、それにしても300数十万円ということなのですが、867万6,000円の追加というのは、業務委託料の内容を伺いたいというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

今回の補正の部分ですが、業務委託料の中身につきましては、報酬、共済費等で減額しております管理人及び清掃員にかかります業務委託費として計上いたしております。中身について、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

管理人及び清掃員につきましては、町のほうで非常勤職員として採用しておりました。それが65歳で定年ということになってございまして、ことしの3月末で定年退職ということで切れることになっておりました。当初、ハローワークなど町内の方々等を広報等で公募しておりましたが、新しい管理人を見つけることができなかったものですから、業務委託のほうに切りかえるという形で、今回、業務委託料を補正予算に上げさせていただきました。

その中で、それで、なり手がいなかったという原因につきましては、業務内容の中で24時間のナースコール対応ということで、非常になり手の方については不安要素の一つになっていまして、拘束時間が長いということでありまして。問い合わせ等もありましたが、1組のご夫婦について面接等を行ったところ、不安のため採用には至りませんでした。その後、探しておりましたが見つからず、夫婦の直接雇用ではなくて男女等の制約のない委託業務に変更したいということで上司と相談したところ、委託業務やむなしということになりまして、今回、補正をさせていただいたわけでございます。

本来であれば臨時議会等で諮るべきものですがけれども、管理人不在が続きますと、入居されている方々も心配されまして、当初予算は計上しておりませんでしたので、急遽、予備費で4月、5月、6月分を対応させていただきました。金額につきましては、6月分までで200万1,240円となっております。今回の867万6,000円につきましては、7月以降の委託業務の費用として算出しているところであります。内容については、管理業務と清掃員、24時間体制で行うという内容で予算計上させていただきました。

○委員長（後藤 勲君） 今の答弁なのですけれども、もう少し簡潔に話をしてください。ちょっと時間が長過ぎますので、質問にきちっと答えるような形でやってください。

次、ほかにご質問。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） では確認いたしますが、この業務委託料というのは、管理人報酬と清掃員報酬を合わせての867万6,000円という理解でよろしいですか。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） 管理人報酬及び清掃員の報酬ということでございます。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今のお答えで、もう一度確認いたします。

業務委託料が867万円、今のお答えでは管理人報酬と清掃員報酬ということでありましたね。そういうことをお答えですね。といいますと、従来出ております保守点検、診療委託料、業務委託料等々の初年度委託料で見ているこの項目はどこになりますでしょうか。

（何事か言う声あり）

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

軽費老人ホームの委託料につきましては、当初211万5,000円でありまして、その中の業務委託料につきましては、今回のものとは別のものになっております。中身ですか。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 先ほどのお答えの中で、今回補正された委託料の867万6,000円は、管理人報酬と清掃員のこれを委託料に持っているのだという、さっきお答えだったので。初年度計画では、委託料というのは211万5,000円です。管理人報酬と清掃員報酬を合わせても、およそ373万円です。したがって、年度当初の委託料211万5,000円と373万円を合わせても約580万円ぐらいしかないのです。となりますと、この867万円のその差額の約200万円というのは、どういう委託料になるのかということをお聞きします。

（何事か言う声あり）

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

委託料の当初の部分につきましては、清掃委託料22万2,000円、保守点検委託料が146万円、診療委託料が25万1,000円、業務委託料18万2,000円、合計で211万5,000円を見ておりました。

今回、業務委託料として追加した部分につきましては、当初、全く報酬のほうで予算を見ていた人件費の分でございますので、それが非常勤としての採用がかなわなかったものですから、委託業者への委託業務ということで振りかえたわけでございます。その金額が867万6,000円ということであります。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） このことをもう少し詳しく、私、総括でこれ質問することになっていますので、総括でこの続きはやりたいと思いますので、私はもうこれでいいです。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、少し飛んで6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 18ページの教育振興費の消耗品費の100万円、僕、聞き漏らしたかと思うのだけれども、何でしたか、これ100万円。

○委員長（後藤 勲君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

この消耗品費につきましては、図書購入費に係る分でございます。実は、町のほうに寄附をいただきまして、その寄附で標茶小学校の図書室に図書の整備をするということで、今回、この図書購入費ということで100万円追加で計上させてもらったと。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 18ページ、社会教育総務費、再任用のためにということで200万円の減額ですから、当然、給与費に回ったのだらうというふうに思うのですが、アドバイザーは当初2名で報酬もアップしたのだということを承知しておりましたが、ここではアドバイザーというのは、あくまでも再任用の方と、もう一人いるという理解でいいですか。それとも再任用の方1人だけという理解ですか。伺いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

ただいま鈴木委員がおっしゃいました後段の、再任用1名で対応しているということがあります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 同じく18ページの社会教育費、15節の工事請負費、耐震等改修工事請負費、これについてもうちちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

このたび7月1日に新たに博物館が開館いたしますが、それに向けて郷土館の展示施設の移転ということで、これまで議論を重ねてきました。その中で、その後、現郷土館をどういった方法で保存管理するのかという、そういった議論の中で、こちらの方針としましては、既に耐震診断を終えて、耐震性のない建物であるということと、それを受けて、昨年度、耐震改修に向けた実施設計を行いまして、3月の時点でその結果が出ました。

改修内容につきましては、主に外壁、それから屋根の改修、そして耐震性を持たせるための耐震補強、この耐震補強につきましても、通常ですとCR、コンクリート等の建物であれば耐震基準というのは明確に出ているのですが、100%木造で古い建物ということで、それらをどうやって耐震補強を持たせるかということで、実施設計の段階でもいろいろ調査をしていただきまして、最終的には、平成15年度でしたか、一度基礎のかさ上げ改修をしておりますが、実施設計の段階で基礎部分と上物部分の接合部分が非常に耐震性の基準を満たしていないということが判明いたしまして、まずは、基礎部分の全てべたコン打ちをするという基礎の補強を行います。それから、上物については、表に出ない耐震補強ということで、筋交いとかそういった補強をするという内容になっております。それと、外壁と屋根のふきかえ、それから中身については、建築当初、要は明治19年に建てた当時の

内部の間取りに復元をするという、そういった内容の耐震改修工事の内容になっております。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、以上で議案第49号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第50号、介護保険事業・保険事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） なければ、以上で議案第50号、介護保険事業・保険事業勘定特別会計補正予算を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより本案の総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） 先ほど、J R釧網本線維持活性化沿線協議会のことについて質問いたしました。この協議会の設立は、いわゆる釧網線の沿線の釧路管内とオホーツク圏の9市町村で構成して、鶴居村も後でお話を伺いたいと思うのですが、沿線ではないけれども入っています。

聞きたいのは、今まで協議会が発足してから、どの程度の会議が開かれたのか。聞くとところによると、事業部会と、それから活性化部会というのですか、2つぐらいの部会に分かれてそれぞれ会議が行われていると聞いたのですが、この内容と回数について教えてください。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

この釧網線の維持に対しては、これまで釧路管内の開発促進期成会とそれからオホーツクの開発促進期成会がそれぞれ行っていたのですが、ことし3月にその両管内の行政、それから議会も含めたJ R釧網本線維持活性化沿線協議会が設立されて、これまで2回会議が開催されております。その中で、先ほど予算の中でもありましたけれども、その中に連携するようにJ R釧網本線維持活性化実行委員会が設置されまして、先ほどありました具体的な釧網本線利活用可能性調査事業、それから北海道観光列車等受入体制強化事業、地域住民等気運醸成事業をこれから実施していくというのが、この実行委員会の仕事です。

それで、協議会のほうにつきましては、これから北海道、それからJ Rとそれぞれまた協議しながら、どうしたら残していけるのだろうかという形の議論を今これから具体的に進めていくところでありまして、大まかな方向性については恐らく夏ごろに示されるのではないかなというふうに思っているところであります。

○委員長（後藤 勲君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

副町長の答弁に補足というのは僭越なのですけれども、若干補足させていただきたいと思うのですけれども、今、副町長がお答えした部分で、協議会のメンバーは市町村長、市町村議会議長、それと総合振興局長、運輸局の鉄道局長が構成員となった協議会となっております。

それと、この作業部会というのがございまして、この作業部会に市町村交通担当課長、それと総合振興局の地域政策課、それと北海道総合政策部の交通企画課、北海道運輸局の鉄道部の計画課の担当課長が構成員となって作業部会を設置しているということでございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） わかりやすく言えば、釧網本線をどうやって残していくのかということと、そういう諸活動と、それから同時に沿線の市町村の町、市町村の活性化につながるいろいろなイベントとか取り組みを行っていくと、こういう2つの取り組みをそれぞれのメンバーでやっていると思うのですね。まだやって間もないから、それほど成果が上がっているというか、相談している最中だと思うのですけれども、それは今後の推移を見てまた質問したいと思うのですが、釧網本線を維持していくということについての前回町長のご意見も伺いましたけれども、この事業部会の中での議論として、釧網本線を維持していくためにどのような行動というか、動きを行おうとしているのか、または行ったのかというのを伺いたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

今、言いましたように、さまざまな活動をして、そして活性化活動を行うということは、利用者をふやしていくということですので、そういうことはまず必要だというふうに思いますけれども、もう一つは、J R北海道が経営改善に向けて具体的な形を出していくというのが1つだと思います。それと、国としてどのような支援を行っていくかということだと思います。それは路線の維持という部分があると思います。それともう一つは、先ほど言いました、沿線自治体で残すためのどういう活動を起こしていくか。それに対する今度はまた違う形の自治体への支援というのを国のほうから引き出していかなければならないと。このハードの部分とソフトの部分と両方の部分があると思います。それらの具体的な方策というものをこれから議論していかなければならないかなと思っています。

J R北海道につきましても、まさしく資金ショートするというのはタイムライン上は出てくる話でありますので、早急にそれらの取り組みについては詰めていかなければならないというふうに思って、これから作業に入ることになると思います。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） J R北海道は、J R単独では維持困難な線区を、これを一方的に公表して、地元自治体との協議に入るということを既定の路線かのように進めようとしているわけですね。それで、町長がせんだって答弁なさったように、これはもうJ R北海道自体も、それから当然、沿線自治体の努力も限界があると。今、副町長が国から引き出すということをして4つ目に言ったのですけれども、私はやっぱり国にも要請して、J R北海道を初めとした地域公共交通の衰退をとめて、維持と改善に責任を果たすよう進めるべきだというふうに思うのです。これが基本だと、根幹だというふうに思います。それで、国が

道路と同じように、基幹的地域公共交通機関としての鉄道の維持に必要な資金を投入する方向で、当面の諸問題の解決、これを図るとともに、国鉄分割民営化の検証と見直しを、これ今の時期にやるべきだと私は思うのです。それで、北海道の鉄道路線を将来にわたって守る責任を国に果たしてもらおうと、そういう意味で、国から引き出すと、事業部会がそういう活動をしようとしているのか、してきたのか、その点、それに限ってちょっと伺いたいのですが。沿線の活性化とかなんとかという問題もありますけれども、今のことに限ってちょっと質問します。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

そういう意味では、大きなくりでいきますと国、道、市長会、町村会、それからJRとの5者の協議も進められておりますけれども、それらに向けて今後進めていくというふうになるとしましたら、やはり今までの経過、それから国内における位置づけというものも重要だというふうに思っております。

ただ、本質的には、国の支援を求めていくといいますか、残すべき方向に対して国のかかわりを求めていく部分、それから、やはり地元としても最大限努力していかなければならないというものはあると思います。それらも含めまして、これから、今、北海道のほうでフレームをつくっておりますので、それに沿った形でアクションをかけていきたいというふうに思っているところであります。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと弱いなと感じるのです、僭越ながら。国に維持を求めながら国から引き出していくという次元の話と、地元がこの鉄路を守るという活性化の話とは、次元が違うのですよ、違うと思います。同列に置かないで、どちらもちろん大事です。大事ですけども、これは同列に置けない問題なのです、質的には。だから、あくまでも国にその責任を、どうしてこういうふうになったのだという意味で、責任を果たしてもらおうということが、私はこの問題の根幹だというふうに考えているのですけれども、ぜひそういう立場に立って、事業部会に入って意見も言っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

こういう部分では、本当に単体の部分ではなくて、オールジャパンの話だというふうに思っています。そういう部分では、それぞれ責任を果たしていただくべく、私どもとしても声は大きく上げていかなければならないというふうには思っておりますので、ご理解い

ただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、児童生徒の安全を守るというテーマで伺いたいというふうに思います。

せんだって痛ましい事件が起きましたね。5月7日、新潟。それで、考えてみたら、私たちの町のどこにでもあり得るような風景なのですよ、その登下校の風景で言えば。そうすると、あれを受けて以降、何か教育委員会あるいは学校のほうで特別な動きがあったのか、あるいは今どういう取り組みをしているのか、まずそのことを伺いたいなというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

今ご指摘あった一連の事件を受けまして、受けましてというか、ああいった事件がありましたので、道教委のほうからも、児童生徒の登下校時等の安全確保の徹底ということで文書、通達等が入ってきておりますし、私たち教育委員会としましても、定例の校長会、教頭会等々で、登下校の安全確保の取り組みといったところについては、指導を行っているところでありますし、学校におきましても、それぞれ学校のほうで危機管理マニュアルというのは作成しておりますので、それに基づいて安全確保の取り組みを現在も進めているところでございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） その内容、実効ある内容をきょうは聞きたいなと思っているのですが、すけれども、会議や1枚のペーパーとか、それから今はスマホでの親に対する連絡とか、いろいろやっていると思うのですが、教育委員会や先生方は、親とも連携あるいは地域とも連携しながら、現場に出ているのでしょうか。つまり、子供たちが、きょうはいろいろ範囲が広いので、登下校に特化してお話ししたいと思うのですが、その時間帯にそういう動きをしているのかどうなのか。会議と連絡と注意喚起だけで終わっていないだろうかという心配があるのです。その点どうですか。

○委員長（後藤 勲君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

本町においても、ここ数年前から不審者情報というのは寄せられておりまして、車両をとめての声かけ事案も発生しているところであります。それがあつた都度、それぞれ各学校のほうには周知を行いながら、登下校時の安全対策ということで、こちらのほうでも指導していますし、学校においても必要に応じて先生方が登下校時に付き添うという、そうい

った対策も必要に応じては行うというようなことで、今までも取り組んでいるところでございます。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 「犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議」というのが行われて、「犯罪から子どもを守るための対策」、これが、平成17年12月に出しているのです、対策は。新潟の事件は、ことしの5月7日ですよ。やってもこれですから。

それで、ことしの6月に入って、「子ども安全・安心加速化プラン」というのを取りまとめたでしょう。それはご存じでしょうかね。取りまとめて緊急に対応を要する課題として、これをまとめたのですね。いわゆるスクールガード、地域と連携しながらボランティア、そういうスクールガード的な組織的な取り組みというのは、私は、私の町でも必要だと思うのです。結局、学校の中で子供たちにお話しして、親にも注意喚起して、学校の外に出ないで子供たちの安全を守ろうとしているのではないかと。スクールガード、いわゆる地域と連携したボランティアというのは、これはさすがに文部科学省も、実際に外に出て子供を守る動きがなければ、もう防ぎ切れないというようなことを言ってきているのです。だけれども、うちの町にはどうもそれが少ないのではないかというふうに思うのです。実態はどうですか。

○委員長（後藤 勲君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

ただいま委員からご指摘がありました、地域でのいわゆる見守り活動等々かなというふうに思いますけれども、町内においては、それぞれ町内会のほうで、ボランティアということで、登下校時に子供の見守り活動ということで、取り組みをされているところがあるというところは、私どもも認識をしているところでありますし、これは春、秋の交通安全期間中には、それぞれ町内会が朝、登校時、交差点等に立って、この部分については交通安全に限ってなのですけれども、そういった取り組みも行っているところでございます。

それで、今、委員からご指摘がありましたスクールガード等の取り組み等々について、今後どういった形で子供たちの安全を確保していくかという部分については、必要があるのかといった部分については、校長会等々と議論をしながら研究をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 抜本的な対策がどうしても今必要で、もう今までのような取り組みでは絶対防げないと。呼びかけたって、では私やりますよという人は、自信ないでしょう、それは。今までの地域の実態を見て、どう組織するかという問題なのですよ。

それで、文部科学省のほうでは、こういうふうに言っているのですよ。これが、私は口だけでよく言うなというような気もしなくもないのですけれども、17年度から言っているのですけれども、学校で子供たちの見守り活動を行う学校安全ボランティア、いわゆるスクールガード、この養成研修をしると言っているのですよ。養成研修ですよ。だから、単に呼びかけるだけでないのですね。それから、防犯の専門家や警察官OBなどを地域学校安全指導員、スクールガードリーダー、指導員ですが、リーダーとして委嘱し、各学校の警備のポイントや改善すべき点等を指導するべきだと。それから、モデル地域における実践的な取り組みを推進する。このモデル地域というのは一番嫌な言葉なのですけれども、モデルになっていない地域はどうなってしまうのだというふうに思うのですけれども、要するに、スクールガードの養成研修を行ってほしいと、そしてリーダーも具体的につくってほしいというようなことを言っているのですよ。そして、地域の方で、子供や非行を犯罪被害から守る主な施策として、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導、巡回指導ですよ、やスクールバスの導入等による学校通学路の安全確保、これは恐らく都会だと思ってしまうのですが、そういうようなことで、極めて具体的で、地域住民の動きが出てこなかったら子供たちを守れないよというようなことを言っているのです。

この点については私もそう思うし、恐らく教育委員会もそう思っているのではないかと思うのですよ。具体的に、その問題について、スクールガードの養成研修とか、リーダーをつくっていくとかという動きをとって、各地域ごとにそれを組織化していくということがこれからどうしても必要でないかと。だって、事件が起こるたびに文部科学省でこういう指導通達しているわけですから。その点についてどうですか、今後の。ちょっと抽象的な答えではなくて、具体的にやっぱり人間をふやしていくという、そういう観点で答えて考えてほしいなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えをいたします。

深見委員からのご指摘で、子供たちの安全確保については、当然、私どももふだんから気にかけているところであります。

平成17年度にスクールガード制度ができたのは、私の記憶では、学校構内に、校舎内といますか、そこに入って子供たちにはげをさせたという事案があって、さすまたとか防犯カメラだとか防犯ロックだとか、そういう校内の安全対策を含めてのスクールガードということでの制度と認識しています。そのスクールガードの「回って巡回する」という、学校安全対策の中でどのようにされているかという、その補助制度もあったというふうに記憶をしております。

管内でもモデル事業でやったことを記憶していますけれども、実際には一、二年だと思
いますけれども、その補助制度の分で、モデルですから、継続でずっとやる場合にはそれ
ぞれ単独という話にはなっているかと思えますけれども、昨今の状況で言うと、先ほど管
理課長が申し上げたとおり、これまでの子供たちの登下校を含めて放課後の安全確保につ
いては、それぞれ学校だけでは非常に難しい、教育委員会でも難しい、あるいは地域の住
民の方々の個々のマンパワーがないと、なかなかこれは難しいだろうということが前提に
あって、それぞれ登下校の中で、それぞれ隣住民の方々が子供たちを見守っていただく、
そのことが大きな視線であって、ただ、死角となるところがどういうところかというのを
学校では通学路の部分ではきちっと指導しながら、安全通学路を確保する中で進めている
わけなので。

ただ、今の部分で、マンパワーは実際には本当に必要です。ただ、いろんな部分で、住
民の方々にお願いしないとならないし、これからそれぞれ地域の学校のあり方といいます
か、学校の部分の考えといいますか、それが住民に行き渡って、協力隊といいますか、そ
ういった部分がそれぞれ学校経営の中で反映されればいいかなというふうに私どもは思っ
ていますので、その部分では、これまでもお願いする形で進めていくしかないなど。

ただ、先ほど言われたスクールガード養成といいますか、その部分は、単独の部分では、
特に今のところそこまでは広げていく考えは持っていないので、いろんな方々から意見を
聞いて、各学校の状況を含めてどのような方策でやっていくのがいいか、その辺を検討し
たいというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっとご答弁がニュアンスが弱いかなというような感じはした
のですが、率直に言って、スクールガードの養成研修、これはもう避けて通れないかなと。
リーダーをつくる、そして地域とともに、もちろん保護者も入れながら、地域とともに、
私、一番最初に子供たちの登下校に特化してきょうは質問しますというふうに言ったので
すが、子供たちの動きの特性もつかまえながら、文部科学省が言っているようにスクール
ガードの養成研修、これに本格的に取り組むということをぜひやっていただきたいと。検
討しているうちに1年たっていては子供たちを守れませんから、ぜひ、そのことをお願い
したいというふうに思います。具体的にマンパワー、組織をつくっていくと、そして養成
研修も教育委員会が率先して行っていくと、もちろんいろんな方を含めてでも構わないと
思うのですが、最後にそれを、決意のほどを伺って終わりたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えいたしたいと思えますけれども、登下校に特化したこれ

からの取り組みについては、委員おっしゃるとおりマンパワーが非常に本当に大事です。ただ、人口減少の中で、どういう方々にこれに加わっていただけるかというのも大きな課題だというふうに思っています。そういった部分で、過去に桜町内会の見守り隊が、今現在も続けていただいて本当にありがたい地域活動だというふうに理解していますけれども、過去にはわんわんパトロール隊もありましたけれども、今ちょっと休止状態ですので、各地域にも見守り隊がありましたけれども、何となく休止状態ということで今伺っていますけれども、もう一度そういった新たな組織といいますか、そういう協力隊のできる地域のお願いをする中でできればいいというふうに私ども考えていますので、場面を見つけてお願いをする形と、あと、スクールガードの部分については、ちょっと私もどういった形が個人にそれぞれ講習会等を含めてできればというふうには考えていませんでしたので、それは研究したいというふうに思います。

○委員長（後藤 勲君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 2025年問題というのは非常に地域に暗い影を落としているけれども、それを逆にとれば人はたくさんいるのですよ、退職して。だから、そういう点では、呼びかける側の姿勢だと思うので、ぜひそれを校長会なり教育委員会なりのテーマにして取り組んでいただきたいということを切に要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） 私のほうからは2点質問をさせていただきたいと思います。

今、深見委員の質問と少し関連するかもしれませんが、いわゆる社会教育費の関係で、防犯上こういうものを行ったかどうかということで、ご提言も申し上げながら質問したいと思います。

いわゆる農業者トレーニングセンター、この閉館時間と駐車場の消灯時間は何時になっておりますか。それとあわせて、武道館の閉館時間は何時になっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

トレーニングセンター、武道館ともに閉館時間は午後10時となっております。

トレーニングセンターの駐車場の消灯時間も、閉館時間が10時ですので、利用者が退館してそれぞれ駐車場から出ていく時間を十分とって、約10時半までの間には消灯する形に

なっております。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 私も、武道館の利用されている方々から、ぜひ聞いてほしいということをお願いもされながら、ちょっと私も調査もしながら今質問しているわけなのですが、いわゆるトレセンが10時に閉館をすると。当然、武道館も10時なのですが、それと同時に駐車場も10時に消えてしまうということで、武道館の前が真っ暗な状態になってしまうということでは、あそこを利用されている方が非常に不安になる。それで、今、課長のほうから、帰り、皆さんがある程度建物から離れてそれぞれの家路につく期間まではついていくというお話なのですが、現実としては何か早く消えてしまっているということをお聞きされたのですよ。それと、あと武道館の前が真っ暗になってしまうと、利用されて帰るときには真っ暗な状態の中で、道路に出るまで非常に不安を感じているという。

それで、私も武道館の前をちょっと見てきたのですが、確かに暗いですね。ということは、確かに外灯もあります。隣、中学校の裏にはアイスホッケー場がありますね。当然、冬はアイスホッケー場の照明で、すごく明るいのです。夏場は木が道路に面して、また、武道館の前は木が結構立っていますね。それで、それが外灯も遮ってしまうということで確かに暗くなってしまって、その中をちょっとある程度、利用された方が武道館を離れるまでの間が非常に不安を感じてしまっているというお話を伺ったものですから。特に夏、今、深見委員の質問もありましたけれども、夏場になりますとやはり木も葉っぱもまた生い茂って、なおさら外灯からの明かりが遮られてますます暗くなってしまいうことでは、私はあそこに、せめてもう少し、駐車場が10時に消えてしまっているというお話を聞いたものですから、今、説明では10時半くらいまでついていくというお話なのですが、これ話がちょっと違うと思ったのですが、そこら辺は確認していただきたいと思うのですが。

それで、できればあそこに、正式な外灯でなくても、センサーライトなのか何かかんかのあれが必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） まず、消灯時間について再度私のほうで確認をさせていただきますが、実は点灯、消灯の調整はこちらのほうでできるシステムになっておりますので、もし閉館前に消えるようなことであれば、それは改善できますので、まずそれが1点と。

あと、武道館の正面のスペースは駐車スペースにはなっていないのですが、恐ら

く利用する方の中には、駐車場の利用が、トレーニングセンターのほうにも車をとめてこちらのほうに渡ってくるというような、そういった利用の仕方もあるかと思うので、そういったときには一時的に道路を横断してくる間、外灯はあるけれども、玄関までの間、一時的に暗くなるとか、あとは、玄関前に門灯が2つあるのですが、それと玄関の中にも電気をつけていますので、そこを見る限りでは、玄関前の明るさというのは確保されているのかなと。ただ、そこから歩道に出てどちらかに帰るとか、そういった帰宅路については、どうしても外灯のお世話にならなければならないので、どの範囲までがそういった不便を来しているのかというのは、こちらのほうでも改めて現場を調査してみたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 再度そこら辺は調べていただきたいなと思います。

先ほど深見委員からもお話がありましたけれども、やはり何か起きてしまってからでは遅いということでは、これから防犯、夏場にかけてやっぱり防犯対策ということでは、何らかの方策をとる必要があるのではないのかなというようなことで、ぜひとも調査、また何か改善点があればやっていただきたいなと思います。

あと2点目は、社会教育費の工事請負費8,700万円、これはこの後の追加議案の中でもまた審議されると思いますけれども、これは期待を込めてのあれです。

いわゆる7月1日に博物館がオープンすると。改築・改装費に約1億8,000万円ですか、かけました。そして、7月1日にオープンする。私も7月1日のオープンを楽しみに、まだ私は見ていません。この間は新聞紙上で若干事前に新聞でも報道されましたけれども、やはり実際に見て、いいものができたという感動を味わいたいと思っております。

そこで、移転後のいわゆる集治監、8,700万円、あそこの施設に、あそこの地区に、約2億7,000万円のお金をかけたということでは、やはり私は、費用対効果ではないですけども、いわゆる標茶の文化的施設というふうに捉えて、それなりのお金をかけただけの値があったというふうに思えるような、そういうふうにしてもらわないとなかなか町民の理解を得ることはできないのかなと思います。それで、8,700万円のこの改築ということでは、どこまで、何しろ文化的なところですから、また、いろんな補助事業もない中で単費でお金をかけるということでは、相当なあれがあると思うのですけれども、そこら辺では、ぜひとも町民が納得できるような工事をやっていただきたいということを私は強く要望して終わりたいなと、そういうふうにするのですけれども、課長の決意をぜひともお聞かせ願いたいと思います。

（何事か言う声あり）

○委員（松下哲也君） いや、それまた質疑でやるでしょう。

(何事か言う声あり)

○委員長（後藤 勲君） 答弁はいいのですか。

○委員（松下哲也君） いや、決意を聞いて。

○委員長（後藤 勲君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） ぜひご理解をいただきたいのは、現在の郷土館というのは、ずっと伊藤課長のほうからも説明をしましたように、集治監時代の建物であります。現存する集治監の建物としては、これと標茶高校の中に書庫が残っていますけれども、この2つしかないのですね。ご案内だと思いますけれども、北海道の集治監というのは、「樺戸」と「空知」。三笠、月形、そしてうちの3カ所です。それで、これももう十分ご案内だと思いますけれども、北海道開拓の歴史というものがどこから始まったのか。これは集治監の囚人の方たちが道をつくり、橋をかけ、川をしゅんせつし、やってきたのですよね。これが標茶の歴史のスタートでもあります。

現在、これは町政執行方針の中で私は申し上げていますが、北海道遺産登録ということで申請をしております。私の思いとしては、これは月形と三笠と一緒に、北海道150年の歴史の中でこの集治監の歴史が果たした役割というものを、もう一回きちんと見直してほしいと。その後に屯田兵とかいろんなものがあって北海道というのが。そういう思いもあって、それで、現存する非常に貴重な建物である、だからこそ、やはり私どもはこれを守るべきではないのかなということで、私、何回か申し上げたかもしれませんが、そういった思いでやっております。そのための、いわゆる博物館の隣への移転ということです。だから、これは北海道遺産登録で、今、申請していますが、それが遺産登録になるかわかりませんが、ほとんどの先生方が、やはりこの建物というものの貴重性というのは本当に評価をいただいています。標茶さん、何とか守ってくださいと、保存してくださいという声も実は私いろんな方からお伺いをしております。そういった思いがあり、また、塘路というのが標茶の町のスタートということもあって、あそこに博物館といわゆる集治監の事務所ということが、これが将来的に確かにどれだけの効果を生むかということは、それはこの文化とかそういうものを、やはり実際に経済的にどうこうということになると、それはまた別問題だと思いますけれども、やはりこの歴史をきちんと見るということは、うちの町にとって物すごく大事なことだと私は思うのです。

それで、そういう思いもあってやっているということ、そのことを一つの起爆剤として、塘路地区にいわゆる交流人口がふえていけば、それはそれでいいのではないかと。それを機会に、いわゆる集治監から始まった北方型の近代農業というのが、軍馬補充部からいろいろ酪農全部、今日的な標茶の基幹産業につながっているわけです。だから、この北海道

150年というのを一つの契機に、やっぱりこの歴史をきちんと見直すというための一つのきっかけにしたいという思いもありまして、今回、予算を計上させていただいております。

だから、ぜひ、やっぱり町民の皆さんにも、そのことをもう一回ご理解をいただいと
いうぐあいをお願いを申し上げたいと思います。担当といたしますか、ご指名ではないので
すけれども、そういうことで今、進めておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。
○委員長（後藤 勲君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 先ほどのご質問の一部についてお答えいたします。

先ほど、町単費というお話だったのですが、歳入のほうで地域づくり総合交付金2,920
万円を今回補正で追加させていただいているのですが、地域づくり総合交付金、道の補助
金を活用して進めていきたいなということで上げておりますので、ご理解ください。

○委員長（後藤 勲君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 今、町長のほうから、北海道150年ですか、その事業に、記念す
る年にまた標茶の文化的な遺産をきちんと保存するための工事をやるということで、私は
非常にタイミングもいいなと、そういうふうに理解しましたので、ぜひとも立派な工事を
やっていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（何事か言う声あり）

○委員長（後藤 勲君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私も、ある意味では、子供たちの通学時の安全対策と
いいですか、そういうことでお聞きしたいと思っておりますけれども、実はマイマイガの件です。

子供たちの通学路に関して、マイマイガの駆除作業を行ったと聞いております。それ
についてお聞きしたいのですが、あと校舎等についてもどういうふうにやっているのか、ま
ずお聞きします。

○委員長（後藤 勲君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

昨年の大量発生を受けまして、昨年も通学路ということで交差点の街路灯を中心に、職
員が出て駆除対策を行ったということで、ことしにつきましても、先月、住民課が中心に
なりまして、それぞれ各課から職員が出まして、通学路のいわゆるマイマイガの駆除とい
うことで、薬剤を使って対策を講じたというところでございます。

それと、各学校につきましても、ここは教育委員会職員で、町内の学校3校について同
じような形で対策を講じましたけれども、校舎については学校ということですので、薬剤
は使わず水で落として落ちたやつを処理する、そういったような対策を講じてございませ
ん。

○委員長（後藤 勲君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） わかりました。

それで、昨年たしか同僚議員が、発生した後に議会でも質問しているのです。そのときたしか住民課長かな、鳥の餌になるからいいみたいな話だったのですけれども、結局、根本的にやらないと、去年に引き続き、またことしも発生している。聞くと、これは3年ぐらい続くという話を聞いています。ですから、やはり基本的に根本的に何か対策をしないとだめではないかと思うのです。先日、私の仲間も自分の家のやつをとるために薬剤を買いにいったら、もう売り切れでなかったと、そんな状態です。そういう意味では、これは多分、全町民というか、特に町場はすごいのだと思うのですけれども、これ住民課のほうで何か考えておられないのですか。

○委員長（後藤 勲君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） 今回の、初めの幼虫の駆除につきましては、消防のほうから5月15日に連絡があって、非常にすごい発生しているよという情報を得まして、早速、昨年集まっていたところを見るとひどい状態だということで、次の日、緊急に各課から要請を受けまして駆除と、それから建設課のほうでは塘路、磯分内、茶安別、阿歴内と、そちらの街灯のひどいところも駆除してまいりました。

昨年、私も昨年も答えましたけれども、大発生という経験はございませんで、そして文献を調べても、いつが大発生なのがよくわからない。そして大発生したとき、本当になったときにはウイルスが発生して自分たちで死滅するという情報なのですけれども、いつが発生かわからないのですけれども、外壁等についたものについては、それぞれ剥がし落とすか、あとその全工程について、鳥の餌とか、ほかの幼虫の餌になるということで、自然に頼るしかない。そもそも相手は自然ですので、できることはあるでしょうけれども、根本的にこれを撲滅するということが非常に難しいかと考えております。

○委員長（後藤 勲君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 私も、ある人に聞いたのですけれども、基本的に卵、幼虫にかえる前に対策をすることが大事だと言っているのですよ。だから、もう少しちょっと調べたほうがいいと思いますよ、そういう意味では。いずれにしても、ことしももう間もなく非常にいい時期になってきて、ガがたくさん発生すると思いますので、それに向けて何らかの対策をやはり考えておいていただきたいと思いますので、それをお願いして質問を終わります。

○委員長（後藤 勲君） 答弁はよろしいですか。

○委員（熊谷善行君） いいです。

○委員長（後藤 勲君） それでは、ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、早速、時間が迫っておりますので、単刀直入に質問をしたいと思えます。

私は、軽費老人ホームのことについてお伺いしたいわけですがけれども、まず先に、先ほどの質問で出ておりました委託料の関係で、再確認をいたしたいと思えます。

先ほどの説明では、この補正されている867万6,000円、これについては、鈴木同僚委員の質問に対しても、これは管理人の報酬と清掃人報酬だというふうに言っておられましたので、もう一度確認いたします。この委託料の867万6,000円、これの内訳をいま一度確認いたしたいと思えます。

なお、このたびの管理人報酬と清掃人報酬は幾らの見積もりをしているのか、まず前段それをお聞きいたします。

（「何をやっとのよ」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 出るのかな。休憩しますか。大丈夫か。

（「間違えないように少し休んだほうがいい」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員長（後藤 勲君） では、休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時20分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

積算根拠、867万6,000円の内訳、まず管理人分でございます。消費税抜きで申し上げますと、563万4,000円が管理人の部分となります。清掃部分につきましては239万9,000円。それに消費税を入れると867万6,000円となります。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今お聞きしましたら、その867万円の内訳、委託料の中で、特に管理人報酬576万5,000円、清掃人報酬239万5,000円とお聞きしました。年度当初の報酬では、これはご夫婦で見えていましたね。今回、お一人ということですね。さらには管理人なのか、それとも、それ24時間体制できちっとやっているのかも、それもちょっと後から聞きます

ので、検討、よく見ておいてください。

本論に入りたいと思うのですけれども、実は、この軽費老人ホームについては、私も住民の方から、実は昨年の暮れからいろいろとお話を受けておりました。それによって、私も何回かお邪魔をしたり、町の管理者の方にもいろいろお話いたしました。

いかんせんといいますか、この建物については、いわゆる人口減少、高齢化、核家族化という社会現象の中での昭和56年に、他町村では数少ない施設の中で本町が建設されたというふうに理解しております。その中で約35年たっているわけですけれども、その目的については、「老人福祉法の理念に基づき、入居者の福祉の万全を期するよう配慮するとともに、無差別、平等に処遇し、快適な日常生活が営まれるよう運営する。」というのが基本理念であります。

したがって、ここでいま一度確認をしたいと思うのですが、建築以来36年の月日が経過して施設も老朽化してきておりますけれども、施設の今後の維持を初め、今後の基本的な管理運営方法をどのように考えておられるか、まず先にお聞きをしたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

委員ご指摘のように、軽費老人ホーム、これについては昭和56年、家庭の中でさまざまな事由があつて家庭で生活できない方が駆け込み寺的な形で入居するという性格の施設になります。その中であつては、それらの事情もありますので、やはり快適な生活を送っていただきたいというのが願いでもあります。また、施設につきましてもかなり年数もたっていますので、それぞれ適宜対応したいというふうに思っています。基本的には、その中で集団生活、いろんな年齢層が、年齢もかなり上がってきてはいますが、そういう部分のカバーも含めて、快適な生活を送っていただけるように最大限の努力をしていきたいというのが基本的な姿勢ではございます。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 当然、基本理念については変わらず、本町としても、老人福祉の立場からそれを堅持していくことについては、私も考えておりますし、当然考えていただきたいと思うわけです。

そこで、その中で、第3条の中に、ホームに「施設長のほか必要に応じ次の職員を置く。」と、医師、寮母、調理員等、用務員というふうになっておりますが、この体制はどのようなになっていますか。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） 現状の体制につきましては、施設長として私、それから

事務員として1名、非常勤職員が勤務しております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、施設長の話ですと、施設長のほかに事務員と非常勤のことのようであります。

（「非常勤の事務員」の声あり）

○委員（本多耕平君） 非常勤の事務員。となりますと、先ほどの言う管理人というのは、どのところに所属しますか。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

ことしの3月までにつきましては、管理人、これも非常勤職員だったのですが、1名と合わせて清掃人1名の4人体制で管理をしていた状況です。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） だんだんと話がこんがらがってくるのですが、職務内容として、この第4条の中では「施設長は、上司の命を受けて、ホームの業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。」というふうに入っているわけですが、施設長として、非常勤の事務員、さらには管理人、この管理人というのは、聞くところによると、個々に使用しているのではなくて、いわゆる派遣会社ということにちょっと私も耳にしたのです。これは私の間違いでしょうか。それとも今、管理人でおられる方は、町の軽費老人ホームとして町で雇っているのか。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

現状ということでご説明したいと思います。現在、委託業者、標茶の町内の業者でありますけれども、そこと委託契約を交わしまして、主に施設のほうの管理業務を請け負っているのは、会社の社員ですけれども1人、それと清掃を主に担当している者が1人、2人では年間仕事をできませんので、それにかわる代理の職員として2名ないし3名の方が勤務しているという状況であります。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） となりますと、この委託料の中で、管理人報酬576万5,000円、清掃人報酬239万円というのは、個々に払うのではなくて、委託業者に払っているということなのですね。それを言っただけならば、私、最初から迷わなかったのですけれども、はい、わかりました。

それで、委員長、実はお願いがあります。私のこれからの質問については、多少、情報

的なことも心配だという住民の方もいらっしゃいますし、個人情報にかかわってくることも多少ありますので、できれば私のこれからの質問については、質疑については休憩をお願いしたいのですが。

○委員長（後藤 勲君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時30分

○委員長（後藤 勲君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本多君。

○委員（本多耕平君） 先ほど、副町長のほうからも今後のホームのあり方ですとか、あるいは本町としての考え方ということ述べられました。私も、ぜひそのような方法で基本的な理念についてはぜひ進めていただきたいということで、これから話を少し進めていただきたいと思います。

特に私がこれから申し上げたいことは、第2条で書かれております「入居者の福祉の万全を期するよう配慮するとともに、無差別、平等に処遇し、快適な日常生活が営まれるよう運営する。」、このことであります。このことに関して、実は去年の暮れから、入居者の方々から数多くのいろいろな指摘と申しますか、改善策が実は施設長のほうにも言われていると思いますし、当然、役場の福祉課のほうにも行っているということをお聞きしております。しかしながら、全く改善というか、要求していることが、私たちの言うことを聞いていただけないと。全くというのは語弊がありますが、余り万全を期していただけない。それで、その方々が私の、いろいろとお話をメモっておきましたら、抜粋してきたのですけれども、このノート1冊になるのですね。これは副町長もご案内のように、2月にお話をいたしました。そのときに彼らは、一緒に役場へ行きましょうと言ったときに、一緒に行ったのでは後から事務員の方にとんでもない叱りが入ると、仕返しが入るから別々に行きたいということだったのです。それは十分、副町長もご存じだと思うのです。

ですから、これについて当然、施設長のほうにも私は話をしていますし、その以後、この問題、いろいろな問題があります。町長、首をかしげて、私も本当はこの名前を今出したいのですけれども、特定の名前を出さないということで、実は話をいたしますけれども、その苦情の中に、特記いたします。特記いたしますよ。

施設長、6月3日、トイレの鍵が壊れて、20分間住民が閉じ込められたことも知ってい

ますね。この対応、どうだったのですか。まず、それを1つお聞きいたします。何点もありますけれども、これ抜粋していますから。

それから、男性のお風呂に細菌が発生したということで、何日か入れませんでしたね。その経緯、経過とともに今後の対策はどのようにしているのか。

それから、住民の方が自力でお風呂に入れなかった場合があると。そういう場合は、以前の管理人の方は、ご夫婦でいらしたから女の人が補助してくれたけれども、今は介助してくれないので寂しくて入れないし、お友達に何とかお願いしているのだということでありませぬ。そんなことも当然聞いておられると思います。

さらにまた、住民同士の方が助け合いをするのですね。さっき言われたように非常に高齢化してきていると。階段の上がり下がり、お風呂に入るときの、いろいろなところで助け合いますと、町長にまた指をさされますけれども、その方から介助するんじゃないと叱られる。

それからまた、これは施設の問題でありますけれども、私も行ってみましたら、5時半に行きまして6時に着きました。まだ明るいわけですけども、住民の話を聞きましたら、A棟廊下の電気を全く1つもつけないのだと。階段に上がる電気もついていない。これは危ないです。施設長、十分それは理解していますね。

まだたくさんあるのです。これは言えば言うほど固有名詞が出てきそうになってきたりするのです、それは言いません。数多くの住民のいろんな問題があるのです。施設長、それ、真面目に対応していますか。私、本当にきつい言い方をいたしますけれども。総務課長、副町長にも私申しました、私にはこれ以上とにかく役場に来させないでほしい、住民の方が少しでも快適な生活ができるように。副町長も言われましたけれども、表現が悪いかもしれないけれども、やっぱり社会的弱者の方々です。そういう方々が、みずからが助け合って生きようというとき、それを拒むような表現があったり、真面目に住民の方々の話を聞かないのか。特に、中には、いや、あの人とあの人人間関係がああだからどうのこうの、職員と住民の方の人間関係がどうのこうのということで済ませられる問題ではないのです。もう少し、この基本理念について、私はいま一度、施設長ではなくて、できれば町長、副町長のお考えをお聞きしたい。

○委員長（後藤 勲君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

この件につきましては、委員からかねてよりお話を聞いておりました。そういう部分では、基本的な姿勢については、先ほど述べたとおりであります。その中でやはり適正な指導をしていくことが必要だと思いますし、それから入所者の方から声を聞く機会をふやし

ていくということも1つだと思います。そして、その中で一つ一つやっぱり解決していかなければならないものというのはあると思います。そういうことを進めていくように、今後も現場のほうの指示、指導についてもやっていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 副町長、住民の方と一緒に会ったのは、2月でしたね、吹雪のときでしたね。あのとき住民の方は、何と言っていましたか。一緒に来たいけれども、来たら後から何を言われるかわからないし、あそこから追い出されたら大変だから別々に行きたいと、みんな吹雪の中、別々に来たのですよ。副町長、それはご存じですよ。にもかかわらず、3、4、5、6、4カ月たちましたよ。どうことが改善されているのか。施設長、2月以降、施設長のところには、年前からいろんな話が行っていますね。どういう改善をなさっているのですか。

○委員長（後藤 勲君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） 最終的な責任者は私でありますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

今、委員のほうからお話があったのは、私、事実確認等々含めて、相手方のあることで、すから、どういうことか等々については、現時点でどうこうというのは申し上げられませんが、もし委員のおっしゃるようなことがあったということであれば、やはり施設の責任者としてどう対応していくのか等々については、私どもは、これは真摯に向き合っ

て対応を考えなければいけないと、そのように考えています。

ただ、ご理解をいただきたいのは、先ほどから申し上げているように、ことしの3月までは管理人の夫婦の方がいらして、ある程度やっていたと。ところが、65歳定年ということで、その後の継続の雇用というのがいただけなかったと。その中で、私どもとしては、あの施設を預かっている以上、管理をやはり安全の管理を最優先させなければいけないということで、いわゆる町内の業者の方をお願いをして、24時間365日、管理と清掃をいただけるということを一応確保して、今回、予算を計上させていただいております。

いろいろな問題等々について、やはり、今そういったことがあるのであれば、それをどうやって解決していくのか等々については、私どもとしては考えなければいけないと思っておりますので、早急にそういった実態等も調査をして、一方的な話だけではなく、これは相手のあることです。相手がどのような考え方なのか等々もある程度お聞きをして、この施設に入居されている人たちが安心して施設を利用していけるように取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 首長である町長のほうから今そういうご答弁をいただきました。副町長のところで話がとまっていたのかということが、私、非常に残念でありますけれども、しかしながら、今、町長が述べられたことを私は信じて、やはり入居者のために、この目的、老人福祉の面では、今の軽費老人ホームについては本町にとって本当に必要なものです。ぜひとも、いま一度再確認を町長の手でもってしていただきたい。住民の声をしっかりと聞いていただきたい。人間関係がどうのこうのというようなことで決して済まされるものではないというふうに私は思っていますので、ぜひその辺をお願いしたい。

最後に、施設長、言っておきます。風呂の細菌の結果、どのようなことになったのか、そして、それをどのように経過をしていくのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、トイレの鍵が壊れたときに、非常ベルをつけていても、管理人もいない、誰もいないので、住民の方が皆さんに連絡をして救い出した。施設長が来てやってくれた。その間、20分かかったということで、その後の対応、この2点だけにしておきますけれども、どのようにしているかお答えください。

○委員長（後藤 勲君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

まず、トイレの部分につきましては、管理人室のほうに通報が行くようなシステムで、通報は行っていたのですけれども、急遽、30分ぐらいの間、管理人が留守をしてしまったということがありまして、それで、私のほうにも電話連絡が来たということで、すぐ対応して、私と同時に管理人をされていた職員も対応してくれたと。その後については、ドアのロックの部品がかみ合わせが悪くてあかなかったということで、現在、修理を依頼しているところであります。

それから、お風呂の関係でございますが、お風呂については、温泉を使っている状況でありまして、どこの温泉施設でもレジオネラ菌というものがありまして、体調の悪い方とか、そういった方が入ると死ぬこともあり得るような菌でありまして、それについて春の検査において検出されたということで、今までの清掃の作業工程を一旦見直しをしております。同じ温泉を使っているやすらぎ園なのですが、やすらぎ園の方法、それから憩の家でもどういった方法を使っていたのかということで、その同じような方法、消毒液の強いものを使って清掃をするということで、再検査の結果、菌がないということで、風呂を再開しております。

○委員長（後藤 勲君） 本多君。

○委員（本多耕平君） このトイレの問題ですけれども、偶然にも管理人がいなかったか

ら30分間、これ本当は許されないのです。万が一、鍵が壊れて出られなかったからよかったです。いうように、もしトイレの中で倒れていたらどうしますか。

風呂の問題もそうです。私も行ったときに、実はお風呂のタイルが大分壊れていますね。施設長も見ましたよね。そして、たたいたらタイルが浮いていますね。これはできる限り早く補修しないといけないということは私も理解していますし、施設長も理解していると思うのです。いち早く補修整備は、私は、このレジオネラ菌、これは温泉だからということではもう、もちろんそうかもしれませんが、やはり湯船の不良、これは私も1つの原因かと思うのです。ぜひ、これはいち早いやっぱり補修を私はすべきだと思うのです。

最後に言っておきます。これは、森山副町長も町長も聞いていただきたいのです。やっぱり私、管理人の責任は大きいと思うのです。並びに、施設長というのは大きいと思うのです。ある事件のときに、私はすぐ牛崎総務課長に電話いたしました。住民と管理人というのは日常、毎日会うものですから、やはり信頼関係をきちっと結ばなければならないと思うのです。その中で、管理人がかわっても施設長は住民に紹介をしないだとか、あるいは、もうないとは思いますが、一管理人が住民のところへ無断で入っていただとか、私は、やっぱり聞くに余るこの今の駒ヶ丘荘の状態だと思うのです。

町長、そういう意味では、先ほど町長、お答えを下さいました。ぜひ、いま一度、町長の方でもって、駒ヶ丘荘をぜひ再検討していただきたいということを私は最後に述べまして、私の発言を終わりたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（後藤 勲君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） 討論ないものと認めます。

これより議題2案を採決いたします。

議題2案は、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（後藤 勲君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号、議案第50号は、原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（後藤 勲君） 以上で議案第49号・議案第50号審査特別委員会の審査は終了いたしました。

これをもって議案第49号・議案第50号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 4時47分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

館 田 賢 治

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

後 藤 勲